

# 奥州市(岩手県)

(2006年9月12日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年2月20日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 <sup>(1)</sup> ：132,966人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 23.7%)	面積 <sup>(3)</sup> ：993.35k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：41人(法定上限34人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：1,016人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.37	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：89.6%	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：53,832,786千円		
うち、地方税11,147,559千円、地方交付税19,016,935千円		
合併特例債発行予定額24,700百万円/同限度額53,200百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業18.9%、第二次産業31.5%、第三次産業49.6%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。 (5)：定員管理調査。 (6)(7)：2005年度財政状況(決算カード)による。  
 (8)：2004年度当初予算額。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧水沢市	60,900人	20.5%	96.92k m <sup>2</sup>	26人	384人	0.51	86.7%
旧江刺市	33,687人	27.4%	362.50k m <sup>2</sup>	22人	347人	0.30	88.6%
旧前沢町	15,438人	26.4%	72.34k m <sup>2</sup>	20人	135人	0.33	81.0%
旧胆沢町	17,651人	24.6%	298.02k m <sup>2</sup>	20人	170人	0.23	81.8%
旧衣川村	5,290人	25.7%	163.57k m <sup>2</sup>	16人	81人	0.16	75.3%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<②地方分権推進、④少子高齢化、⑤財政状況>
進展する地方分権、進行する少子・高齢化、厳しい財政状況など、様々な要因に対応し、行政サービスの維持・向上を図るため。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑦財産の取扱い>
<最も重視したことの具体的な内容>
地域及び住民の合意形成を基本とし、できる限りの情報を開示し、住民の理解が得られるように努めた。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員>
<合併推進の具体的な活動>
合併協定項目の政治的な判断が必要な部分について、合併協議会以外での首長会議、各市町村議会での合併に関する特別委員会を開催し、精力的に協議を行った。

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
2004年7月7日に胆江地区6市町村のうち、4市町村による水沢市・前沢町・胆沢町・衣川村任意合併協議会を設立。任意協議会での協議を終え、法定協議会の設立議案を提出した際に、水沢市で否決され、そのまま解散という形となった。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
胆江地区6市町村の法定協議会参加を申し入れたが、1町は当面単独という選択で不参加となった。法定協議会の設立前には、4市町村、2市1町等、様々な枠組みでの検討がなされていた。現在は、合併についての具体的な協議はなされていない。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
②胆江地区の構成市町村の一部、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑥広域連合の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2004年11月、胆江6市町村合併の推進についての要望書を胆江6市町村合併期成同盟会（住民組織）が提出したこと。	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2005年1月13日～2005年3月30日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、住民各3名、都道府県職員（岩手県水沢地方振興局長、岩手県地域振興部市町村課総括課長） 計42名
運営上の工夫	協議の決定方法は全会一致とし、合併協議会だよりの発行、ホームページの作成、会議録閲覧等で住民への情報開示を行った。合併協議会は原則公開とし、事前に開催予定日等の情報を住民に開示するなど、情報の公開を徹底した。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
＜協議を行ううえでの工夫＞	
③、④については、合併協議会内に協議会委員で構成する小委員会を設置し、議論を重ねた。③については、公募（関係市町村の住民より募集）により決定し、④については、総合支所方式の導入を決定した。	
＜協議開始および決定の時期＞	
	(①方式)            (②期日)            (③名称)            (④位置)            (⑤財産)
協議開始：	05年1月    05年1月    05年1月    05年1月    05年1月
合意：	05年1月    05年1月    05年2月    05年3月    05年3月
＜決定に至るまでに最も難航した項目と解決策＞	
	<input type="checkbox"/> ⑤財産
関係市町村の負の財産（主に競馬場、病院、土地開発公社関係）等の扱いについて多くの意見が出され、基金の持ち込み割合等を決定するまでの協議が難航し、首長会議や議会の特別委員会などでの協議を重ねた。	

<p>&lt;基本項目①「合併の方式」の決定理由&gt;</p> <p>合併5市町村が対等の立場で新しいまちづくりを行っていくという考えに基づいて決定。 (合併を行う場合には、対等で行うということが大前提であった)</p>	<p>新設・編入</p>
<p>&lt;基本項目②「合併の期日」の決定理由&gt;</p> <p>住民生活に支障をきたさない日、新市誕生による行政サービスの変化を住民に周知するための期間、電算システムの統合のための期間、事務事業一元化のための期間や事務の繁忙期(3月)を避ける点等を考慮して決定した。</p>	<p>2006年2月20日合併</p>
<p>&lt;基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由&gt;</p> <p>決定手続：合併関係市町村名を除いて、5市町村の住民から募集。公募の中に合併関係市町村名を含め、合併協議会の小委員会において、5点まで絞込み、合併協議会委員による投票で決定した。</p> <p>選定理由：「奥州」という地名は、「みちのく」の古くからの呼称である。合併5市町村は、アテルイの時代から奥州の要の位置にあった。また、奥州の名は、平泉の黄金時代を通じ、全国に広く知られており、この地域が将来に向かって文化、経済等の面でさらに大きく発展することを願って新市名とした。</p>	<p>公募有・無</p>
<p>&lt;基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点&gt;</p> <p>利用者の利便性及び地理的なものを考慮して、旧水沢市役所庁舎を本庁舎とした。総合支所方式を採用。</p> <p>(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)</p> <p>旧5市町村の事務所にそれぞれ総合支所を置いている。</p>	<p>既存施設・新規建設</p>
<p>&lt;基本項目⑤「財産の取扱い」&gt;</p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)</p> <p>正の財産はなかったが、持ち込み基金の割合について協議した。負の財産は5つあり、問題にはなったが、最終的に新市に引き継いだ。</p>	
<p>(8) 新市建設計画</p>	
<p>計画の期間：10ヶ年</p> <p>理由 合併特例債等の国からの財政措置が、合併後概ね10ヶ年であったこと。(財政計画については、15ヶ年度を計画の期間とした。)</p>	
<p>&lt;策定に当たっての工夫&gt;</p> <p>合併関係市町村の特性を生かすとともに速やかな一体化を促進するような内容とし、ゾーン別(土地利用)のまちづくり計画も盛り込んでいる。</p>	
<p>&lt;関係市町村間での調整が難航した項目&gt;</p> <p>広域分事業以外については、関係市町村ごとの枠配分としたが、提出された普通建設事業費の内容調整等に時間を要した。地方税の税率、福祉や教育関連の事務事業についても調整に時間を要した。</p>	
<p>&lt;新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫&gt;</p> <p>新市が目指す将来像を『歴史息づくめぐみの郷土 産業の力みなぎる創造都市』とし、連携のまちづくりと発展のまちづくりの2点を主要政策として掲げたこと。ゾーン別(土地利用)のまちづくり計画を盛り込んだこと。</p>	
<p>&lt;新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容&gt;</p> <p>参考程度にとどめ、具体的には盛り込んでいない。</p>	

単位：百万円 ( )は%	合併前 (2003年度) <sup>(1)</sup>	財政計画		
		2006年度	2012年度	2020年度
歳入合計	61,147	54,450	46,716	39,600
地方税	11,348(18.6)	11,265(20.7)	11,675(25.0)	11,654(29.4)
地方交付税	20,917(34.2)	20,109(36.9)	19,138(41.0)	14,349(36.2)
歳出合計	59,917	55,445	46,716	39,600
人件費	10,239(17.1)	9,620(17.4)	8,037(17.2)	7,747(19.6)
(参考：一般職員数)	(1,117人)	(1,080人)	(882人)	(851人)
公債費	8,982(15.0)	9,035(16.3)	8,035(17.2)	4,103(10.4)
普通建設事業費	10,197(17.0)	7,714(13.9)	2,067(4.4)	1,511(3.8)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
関係市町村での都市計画区域の状況を確認しながら、奥州市としての「都市計画マスタープラン」を策定予定である。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等の配布（全9号。配布方法：行政区長等を経由しての全戸配布）</li> <li>・住民説明会の開催（随時開催）</li> <li>・HPの開設（2005年1月開設、随時更新、アクセス数不明）</li> </ul>	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：地域活性化事業調整費補助金 2005年度 1,529千円 人的支援：合併協議会に県職員2名の派遣。 合併協議会事務局に2004年…2名、2005年…1名の職員派遣。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	8,873千円
委託内容	事務事業一元化支援業務委託、新市例規策定業務委託、電算システム統合計画策定支援業務委託、新市将来構想及び建設計画策定支援業務。

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <input checked="" type="checkbox"/> 定数特例 (定数41人)・在任特例 (在任期間 年 ヶ月))・無
その理由	激変緩和及び地域(旧市町村)の住民意見の吸い上げを目的として適用した。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (2006年7月19日まで特例措置を適用)・無
その理由	任期が関係5市町村ともに2006年7月19日までであったため。新市に1つの農業委員会を置き、5市町村の農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規

	程を適用し、合併後、2006年7月19日まで引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。	
(3) 三役		
旧水沢市	市長は新市の市長に立候補し落選。助役は新市の助役、収入役は不在。	
旧江刺市	市長は新市の市長に立候補し当選。助役は退職、収入役は新市の区長。	
旧前沢町	町長は新市の収入役、助役は退職、収入役は不在。	
旧胆沢町	町長、助役は退職、収入役は不在。	
旧衣川村	村長は新市長が選挙されるまでの間、市長職務執行者。その後、新市の監査委員。助役は新市の区長、収入役は不在。	
(4) 一般職		
定員管理	＜新規採用の抑制＞退職者の5分の1採用。 定員管理計画は今後策定。	
給与の調整	今後、労使交渉も含め調整を行う。	
役職の調整	身分の保証（部長職は部長相当職以上、課長職は課長相当職以上）を原則としたが、一部市町村間で取扱の違っていた「主幹」を整理した経緯がある。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
水沢市	出張所5ヶ所の廃止。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有(地域自治区を設置)・無	
その理由	地域住民の声の吸い上げや住民自治の強化、行政と住民の協働の推進などを目的に設置した。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人住民税 (法人税割)	旧水沢市 14.70% (制限税率) 旧江刺市 14.70% (制限税率) 旧前沢町 12.30% (標準税率) 旧胆沢町 13.50% 旧衣川村 12.30% (標準税率)	2008年度までは不均一課税とし、2009年度に統一する。
固定資産税 (税率)	旧水沢市 1.5% 旧江刺市 1.5% 旧前沢町 1.4% (標準税率) 旧胆沢町 1.4% (標準税率) 旧衣川村 1.5%	2009年度評価替えを目途に統一する。
入湯税	旧水沢市 宿泊150円、日帰り75円 旧江刺市 - 旧前沢町 日帰り35円 旧胆沢町 (普通旅館) 宿泊150円、日帰り75円 (自炊旅館) 宿泊75円、日帰り35円 旧衣川村 (普通旅館) 宿泊150円、日帰り75円 (自炊旅館) 宿泊50円、日帰り35円	旧胆沢町の例により合併時に統一する。

(9) 上下水道使用料 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	水道料金については、合併前のおりとし、2008年度を目途に口径別従量料金制で統一する。	
下水道料金	使用料及び受益者負担金については、合併前のおりとし、2008年を目途に統一する。	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
賦課徴収方法	旧5市町村とも保険税による4方式	継続して保険税4方式を採用
所得割	旧水沢市 8.8% 旧江刺市 7.5% 旧前沢町 6.1% 旧胆沢町 6.6% 旧衣川村 5.1%	2008年度課税分までは旧市町村の税率を採用し、不均一課税とする。
資産割	旧水沢市 15.0% 旧江刺市 20.0% 旧前沢町 20.0% 旧胆沢町 42.3% 旧衣川村 39.0%	2008年度課税分までは旧市町村の税率を採用し、不均一課税とする。
均等割	旧水沢市 25,600円 旧江刺市 21,000円 旧前沢町 18,300円 旧胆沢町 18,000円 旧衣川村 19,000円	2008年度課税分までは旧市町村の税率を採用し、不均一課税とする。
平等割	旧水沢市 27,000円 旧江刺市 26,000円 旧前沢町 31,500円 旧胆沢町 22,000円 旧衣川村 24,000円	2008年度課税分までは旧市町村の税率を採用し、不均一課税とする。
(12) 介護保険事業 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧水沢市 3,000円 旧江刺市 2,717円 旧前沢町 2,883円 旧胆沢町 2,733円 旧衣川村 2,875円	2008年度までは不均一賦課とし、2009年度を目途に統一する。
(13) 電算システムの取扱い (新規システムを構築した)		
整備方法	合併関係市町村の既存システム又はその既存システムの最新技術を採用した後継のパッケージシステムを採用することとし、システム内容及びランニングコスト等を評価した上で決定した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由		

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：38,400百万円/20年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（具体的に：2006年度中の策定を予定し、策定作業中）
総合計画	策定作業中（具体的に：2006年度中の策定を予定し、策定作業中）
(3) 合併による効果	
<p>&lt;①住民の利便性の向上&gt;          関係市町村界を越えた行政サービス（住民票等の交付、近隣の保育所の利用等）を受けることが可能となった。</p>	
<p>&lt;④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開&gt;          広域的視点に立って、道路や公共施設の整備、土地利用、地域の個性を活かしたゾーニングなど、まちづくりをより効果的に実施でき、環境問題や水資源問題、観光振興など、広域的な調整、取組等を必要とする課題に関する施策を有効に展開できるようになった。</p>	
<p>&lt;⑤行財政の効率化&gt;          今後も引き続き取り組んでいかなければならないが、業務の見直し等による行政経費の節約により、少ない経費でより高い水準の行政サービスが可能となる。          また、総務、企画等の管理部門の整理が図られ、相対的にサービス提供や事業実施を直接担当する部門等を手厚くするとともに、職員数を全体的に少なくすることができる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>&lt;②中心部と周辺部の格差が増大する&gt;          行政サービスという点では、関係市町村の事務所に総合支所を設置しており、本庁と遜色ない状態で窓口業務や地域振興など最寄りの総合支所で対応できる体制としている。まちづくりに関しては、中心部だけではなく、周辺部を含め全体に配慮した新市建設計画を策定し、それに基づいた施策を推進する。</p>	
<p>&lt;③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる&gt;          旧町村部の住民の声が届きにくくなる状況を発生させないために、合併後の選挙について特例適用し、合併前の関係市町村の区域ごとに選挙区を設けた。          地域ごとの公聴会、行政モニターなど従来からあるものだけではなく、関係市町村間の調整を図る「地域協議会」を設置し、合併前の各市町村の意向に考慮できるようになっている。</p>	
<p>&lt;⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する&gt;          関係市町村の事務所に総合支所を配置し、各総合支所をネットワークでつなぐことにより、本庁と遜色ないサービスを提供できる状況としている。また、合併により関係市町村内で行っていた業務の見直し・効率化により、より水準の高いサービスを提供が可能となる。</p>	
(5) 残された課題	
<p>組織・機構の見直しが急務である。総合支所方式を採用したわけであるが、本庁と支所間の指揮系統や業務の割り振り等、合併前の予想と若干異なった状況となっている。          財政面についても、交付税の減という状況があり、行財政改革に取り組み、改善に努めなければならない。</p>	